

農の広場

登米市農業委員会だより

第35号

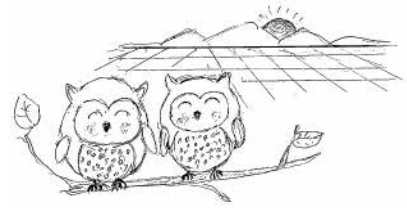
令和4年2月



新年のご挨拶



登米市農業委員会
会長 高橋 清 範



新年を迎え、皆様には健やかにお過ごしのこととお慶びを申し上げます。

昨年はコロナウイルス感染症が進む中で「東京オリンピック・パラリンピック」が開催され、選手の活躍に心躍らせる中、大きな問題もなく無事に閉幕しました。一方で、「異常気象」による自然災害が頻発し「人的災害」ともいわれる「地球温暖化」が影響しているのではないかと危惧されております。

私たちはもう一度原点に立ち返り健康で心豊かに安心して暮らすため、何が必要なのかを見直すことが重要ではないかと考えています。

改めて農業の「多面的機能」についても皆様の理解を頂き、住みよい地域社会を築くことが大切です。また、「田園回帰」「半農半X」など地方に魅力を感じる人達（多様な担い手）を受入れ歓迎し、共通の話題を持ち共に暮らすことで、地域を維持発展させることができると確信しております。

農業委員会としては活動の見える化を図り、これまで以上の農地の有効活用によって食料自給率を上げることが求められます。皆様の財産である農地を守り自然環境や伝統文化を維持しながら、安心して生活できる地域社会を目指し努力して参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

第6回 宮城県農業委員会大会

11月11日、第6回宮城県農業委員会大会が名取市文化会館で開催され、登米市農業委員会はコロナ禍のため人数を制限して参加しました。

宇都宮大学農学部秋山教授による「農業構造変動期における農業委員会への期待」と題しての講演がありました。その中で「今後10年は日本農業の大変革期であり、この10年の取組みがその後の30年を決めることになる。そのためには、農業委員・農地利用最適化推進委員が他の農業機関と連携しながら地域農業の再編が進展することを期待する」という内容でした。

大会の決議事項として、

- ①新たな時代の農業・農村の活性化に向けた要請決議
- ②「地域の農業を活かし、担い手を応援する宮城県運動」により実質化された人・農地プランを実行するための申し合わせ決議
- ③農業者年金加入推進活動の強化に関する申し合わせ決議
- ④情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議

以上4つの決議を採択して終了しました。

担当：岩淵委員



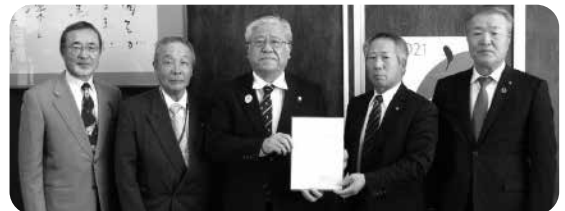
意見書を提出

10月29日に市長と市議会議長に「令和3年度登米市農地等の利用の最適化の推進施策等に関する意見書」を提出しました。

7月に開催された農業者等との意見交換会で出された意見や、農業委員・農地利用最適化推進委員からの意見をもとに作られた意見書です。

意見書の項目

- ①農地利用の集積・集約化について
- ②遊休農地の発生防止・解消について
- ③新規参入の推進について
- ④儲かる農業について



登米市農業者年金加入推進研修会

11月5日、中田生涯学習センターにおいて宮城県農業会議 高谷忍氏を講師に「農業者年金と加入推進について」研修会が開催されました。

令和4年から、農業者年金制度が改正され、より加入しやすくなりますという内容で講演をいただきました。

詳しい改正の内容については、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にお問い合わせください。

担当:浅野委員



令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
(35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円から加入できます)

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

農業者年金がさらに便利になります

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上 75歳未満

特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

※保険料納付済期間等が20年以上あり経営継承が完了していること

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

(60歳以上 65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できます)

農地を売った方・贈与を受けた方

昨年、農地を売った方、贈与を受けた方は、令和4年2月8日(火曜日)～3月15日(火曜日)までに申告が必要となります。

○農地を売った方には、その譲渡所得に対して所得税及び住民税が発生する場合があります。

○農地の贈与を受けた方には、贈与税が発生する場合があります。

経営移譲で農業者年金受給

65才になったら経営移譲を決めていて、農業者年金を受給することになった父の隆一さん。

「ずっと一緒に仕事をしながら息子にも話してきたので、問題なくその時期を迎えることができました」

息子の達徳さんには、経営をするということを考えてながらも好きなようにしてもらい、新しいことへの挑戦もしていいのではないかと話していました。

達徳さんは、経営移譲を受け「失敗できない責任、不安はあるけれどチャレンジもしてみたい！ネットでの注文も増えてきているので力を入れていきたい」とも話していました。

米の無農薬栽培を始めて30年になる隆一さん「まだまだ一緒に働きたい」「まだまだ一緒に仕事をして欲しい」と互いに話す親子の笑顔がとても印象的でした。

担当:佐々木委員



すがわら 迫町 菅原 達徳さん
たつ のり 達徳さん
りゅういち 隆一さん

「半農半X」^{エックス} 二刀流への挑戦



ちば としゆき
中田町 千葉 俊之さん

「いつかは小さなギター工房を作りたい」そう語る千葉さんは、異業種から農業界へと道を進めました。高校を卒業後、ギター製作を学ぶ専門学校に入学卒業後も講師を務め、職人を目指す若者に指導しました。業界に8年間身を置きましたが、実家が農家ということもあり身近にあった農業という新たな「ものづくり」への関心が高まりました。

登米市に戻り市内の露地園芸を中心とする農業法人に就職しました。栽培だけではなく、パートさんの指導や労務管理なども担当しました。ギターの学校で生徒を指導した経験が活かされたと言います。

現在は独立し、ネギを中心にオクラ、ほうれん草などを栽培しています。今後は雇用や法人化も視野に入れ、農業と楽器製作の二刀流にも挑戦していきたいと話してくれました。

千葉さんの「半農半X」^{エックス}に、期待が高まります。

担当:櫻井委員

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原則月4回)
月700円、年8,400円
(消費税込)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220-34-2317
FAX番号 0220-34-2801

編集委員

委員長 岩淵 勉
副委員長 櫻井 利光
委員 浅野 和宏
尾張 勝
佐々木まき子
佐藤 瑛彦
菅原 浩之
鈴木 泰子
佐藤 瑛彦

早いもので、2022年も1カ月が過ぎました。
2022年の干支は寅年で、60年に一度の「壬寅」^{みづね}です。壬寅は、冬が厳しいほど春の芽吹きは、生命力に溢れ華々しく生まれる年だそうです。昨今、コロナウイルスや世界情勢などで、私たち農業者が日常当たり前だと思っていたことが、当たり前ではなくなってきたと感じています。厳しさを増す環境の中ではありますが、一歩一歩前に進んで行きましょう。
私たち農業委員も農家の皆さんに情報を発信していきますので、今年もよろしくお願いたします。 佐藤 瑛彦

編集後記